

企業の農業参入現地視察ツアー企画・実施に関する業務委託
審査要領

1 目的

企業の農業参入現地視察ツアー企画・実施に関する業務の委託先を選定するに当たって、必要な事項を定める。

2 審査員

- ・ 宮崎県担い手農地対策課長
- ・ 宮崎県担い手農地対策課長補佐（総括）
- ・ 宮崎県担い手農地対策課長補佐（担い手対策担当）
- ・ 宮崎県担い手農地対策課（参入支援・人材対策担当リーダー）
- ・ 宮崎県企業立地課（企業立地推進担当リーダー）
- ・ 一般社団法人宮崎県農業会議農政課（課長）

3 審査の基準

別紙審査基準表のとおり

4 審査方法

各審査員がそれぞれの企画提案について、別紙（審査表）により企画提案会による審査を行い、全ての審査員が60点以上を付した提案について、最得多点となった者から優先的に採択する。

同得点が複数者ある場合については審査員全員で協議の上、採否を決定する。

なお、参加者が1者だけの場合、委員の合計点数が最低基準点である360点（満点600点×6割）以上になったとき、その参加者を受託候補者として決定する。

5 審査通知

選定の結果については、申込者に対して速やかに文書で通知する。

なお、採択した事業計画について、審査において変更を要すると判断した部分があった場合は、県と採用者間で協議を行い、事業の目的に沿った内容に変更するものとする。

企業の農業参入現地視察ツアー企画・実施に関する業務委託審査基準表

対象団体名（ ） 審査員（ ）

審査項目			配点	点数
1	事業者の実績・適格性	・本事業を適正に実施するための組織体制は整っているか。	10	
		・本事業に類似した業務実績を有しているか。	10	
2	企画内容	・企画内容については、効果的な提案がなされているか。	70	
		・本事業の目的を十分理解した提案となっているか。	(10)	
		・参加企業が具体的な参入イメージを検討できるようなコンセプト・プログラムとなっているか。	(20)	
		・本事業の目的を達成するための創意工夫があるか。	(20)	
		・業務委託仕様書を踏まえた内容で業務目的が達成される企画となっているか。	(10)	
		・適切なスケジュールが組まれているか。	(10)	
3	見積価格・経費積算の妥当性	・企画内容に見合う適正な価格となっており、必要経費が適切に計上されているか。	10	
合 計			100	

※審査員全員が60点以上を付した事業について、最得多点となった者から優先的に採択する。

同得点が複数者ある場合については審査員全員で協議の上、採否を決定する。

※参加者が1者だけの場合、委員の合計点数が最低基準点である360点（満点600点×6割）以上になったとき、その参加者を受託候補者として決定する。